

# 東法連ニュース

2019年  
(令和元年)  
12月号  
第406号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL : <http://www.tohoren.or.jp> Mail : [info@tohoren.or.jp](mailto:info@tohoren.or.jp)

税を考える週間

## 子供たちが税務署の仕事を経験 キッズニア東京で租税教育

東法連では「税を考える週間」

(11月11日～17日)に合わせ、職業体験テーマパーク「キッズニア東京」(江東区)において、「TAX WEEK 2019」と称し、「税務署」ブースを設置した。期間中、約850名の子供たちが税務調査の仕事を経験したほか、約280名が税務広報官の仕事を経験、約480人が法人会税金かるたに、約2100人が、新聞社など「TAX WEEK」に関連したブースに参加した。



セミナーを受講する子供たち



税務広報官となって説明する子供たち



税務調査を見守る美並義人東京国税局長(右)

また、期間中には「税に関するクイズラリー」を行い、約3700名が参加した。ラリー参加者には四谷法人会提供のオリジナル下敷きがプレゼントされた。

**消費税率の変更や軽減税率も学び  
現実さながらの税務調査を経験**

「税務署」のブースに参加した子供たちは、法人会のロゴ入りジャンパーを着て、税金の種類や役割、10月からの消費税率の変更、軽減税率

についてセミナーを受講した。

その後、税務職員として施設内の土産物店や惣菜店などに行って税務調査を行った。調査では、現実さながら税務職員の証明書を提示し、店から帳簿を提出してもらい、記載されている売り上げや消費税額に間違いがないか確認した。参加した子供たちには、法人会マークの入った電卓がプレゼントされた。

税務広報官の仕事は、場内の特設スペースで、子供たちが大勢の来場者を前に、納税方法や各国の税金事情などについて発表した。発表を聴いてもらった方々には、税の使い道について考えてもらう目的でアンケートを実施した。また、東法連が作成した「法人会税金かるた」によるかるた大会が行われ、多くの子供たちが楽しんだ。参加者には同かるたがプレゼントされた。

税務調査の様子はNHK、日本テレビ、テレビ朝日、TBS、フジテレビのニュース番組、読売、朝日、毎日、産経新聞など多くのマスコミで取り上げられた。

なお、11月11日には美並義人東京国税局長も視察に訪れた。

税を考える週間

令和の税制改正と課題を解説

協賛講演会を開催 税制委員ら約70名が参加



あいさつする  
青柳晴久委員長

ターで、「税を考える週間」協賛講演会を開催し、各会の税制委員ら約70名が参加した。

東法連で

は10月25日、TKP市ヶ谷カンファレンスセン

講演では、我が国の税制を取り巻く環境、令和元年度の税制改正の概要についての説明や、税制調査会中期答申(令和元年9月)にみる令和時代の税制の在り方について所得税、法人税、相続税、贈与税などの税目をグラフやデータを用いて分かりやすく解説した。



講演する青山慶二氏

師の野村資産承継研究所税務顧問

青柳晴久税制務委員長(四谷法人会会長)のあいさつの後、講

また、中小企業経営者の視点に立つて税制改正提言を行っているなどと、法人会の税制改正に向けた活動を紹介した。

令和元年秋の叙勲受章者の発表があり、東法連関係では、次の方が受章の榮に浴された。

【旭日双光章】

(納税功労)



小竹良夫氏  
(元副会長・元荻窪法人会会長)

おめでとうございます



熱心に聴き入る参加者

税を考える週間

東京横断法人会税務広報活動を実施

JR7駅周辺駅前広場などでe-Taxチラシ等を配布

東法連では11月12日、「税を考

える週間」(11月11日~17日)に合わせ、東京横断法人会税務広報活動を実施した。この活動は、昨年度まで「山手線一周税務広報活動」として2回実施していたが、今年度は山手線の外にも活動範囲を広げ、より東京全域をカバーした内容となっている。配布駅は立川、吉祥寺、新宿、錦糸町、上野、新橋、品川(実施順)の7駅周辺駅前広場などで、東法連青連協役員を中心以最寄りの各単位会青年

の応援なども得て、e-Taxチ

ラシ、税を考える週間をPRするマスクや絵はがきコンクルのポケットティッシュなどを配布した。この試みは、「税を考える週間」の周知と、納税意識と法人会の知名度向上を目指すもので、複数の法人会が企画して各地で共通の広報活動を行うことで、広報効果を高めることを意図している。この活動には、法人会広報大使である女優の佐藤奈織美さんも参加した。



広報活動参加者・立川駅前



チラシ等を配布する青年部会員と佐藤奈織美氏

佐藤さんは、遠藤正幸東法連青連協会長(荒川法人会理事)を始めとする東法連青連協役員らとともに、立川駅(写真)など7駅すべてで活動、各駅では、佐藤さんの到着に合わせて、地元単位会の青年部会員らが広報活動を行った。なお、新橋駅での活動の様子は、フジテレビなどのマスコミに取り上げられた。

部会員も加わったほか、税務署から

第33回法人会全国青年の集い大分大会

東法連青連協第5ブロックが  
租税教育活動の事例を発表



あいさつする広瀬勝貞大分県知事  
8日の大会  
式典では、小  
林栄三全法連  
会長(東法連  
会長)らによ  
る主催者あい  
さつ、重藤哲  
郎国税庁課税



あいさつする重藤哲郎国税庁課税部長  
0名の青年部  
会員(東京か  
らは約270  
名)が参加し  
た。



あいさつする小林栄三会長  
第33回法人  
会全国青年の  
集い・大分大  
会が、11月7  
日と8日に大  
分市のHatcho  
総合文化セン  
ターなどで開  
催され、全国  
から約250



式典全景



代表して表彰状を受け取る  
遠藤正幸東法連青連協会長



租税教育のプレゼンをする  
東法連第5ブロック

東法連青連協は、青年部会員増  
強運動表彰において、県連新規加  
入数基準で、第1位(349人)  
になり、代表して遠藤正幸東法連  
青連協会長(荒川法人会理事)が  
表彰状を受け取った。

内容、路面電車を利用しながら  
ら北区、荒川区の施設・名所を回  
り、6カ所に設けたチェックポイ  
ント毎にご当地クイズ・税金クイ  
ズ・税金かるたといったミッショ  
ンをこなしてもらおうというもの。

東法連青連協が部会員増強表彰  
新規加入数基準で第1位  
この事業は「親子租税教室」都  
電deきつずたつくす2018」と知  
ろう我が町の税の施設」という  
名称で、東法連青連協第5ブロッ  
ク11青年部会が協力してつくりあ  
げた共同プロジェクトである。

テロシヨンの結果発表、表彰、大  
会宣言の朗読、青年部会員増強運  
動表彰などが行われた。

租税教育活動プレゼンテーショ  
ンは、7日に全国のブロック代表  
11会が行い、全法連青連協委員  
などによる審査の結果、東法連  
からエントリーした第5ブロックの  
同事業が、奨励賞を受賞した。

部長、広瀬勝貞  
大分県知事らの  
来賓あいさつに  
続いて、租税教  
育活動プレゼン

地域資産を生かし子供たちと  
青年部の仲間が租税教育体験

東京国税局からのお知らせ 令和元年分確定申告期における税務署の閉庁日対応の実施について

東京国税局では、令和元年分確定申告期においても、次のとおり閉庁日対応を実施します。

○閉庁日対応を行う税務署 杉並、荻窪、豊島、板橋、葛飾、八王子、武蔵野、武蔵府中、町田、日野及び東村山税務署

次の税務署においては各合同会場で実施します。

- 合同会場 (対象署: 麴町、神田、日本橋、京橋、芝、麻布、小石川、本郷、東京上野、浅草、本所、向島、江東西及び江東東税務署)
- 合同会場 (対象署: 品川及び荏原税務署)

- 合同会場 (対象署: 四谷、新宿及び中野税務署)
- 合同会場 (対象署: 目黒、世田谷、北沢、玉川及び渋谷税務署)
- 合同会場 (対象署: 大森、雪谷及び蒲田税務署)
- 合同会場 (対象署: 王子及び荒川税務署)

- 合同会場 (対象署: 練馬東及び練馬西税務署)
- 合同会場 (対象署: 足立及び西新井税務署)
- 合同会場 (対象署: 江戸川北及び江戸川南税務署)
- 合同会場 (対象署: 立川及び青梅税務署)

○閉庁日対応を行う日 令和2年2月24日(月)及び3月1日(日)

○対応業務 確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の取受及び納付相談

※ 下線部は、税務署庁舎外の申告書作成会場で閉庁日対応を行う税務署を示す。  
※ 荏原、大森、雪谷、荒川、練馬西、西新井、江戸川南、青梅及び下線部分の税務署の庁舎では執務を行わない。  
※ 閉庁日対応を行う税務署庁舎外の申告書作成会場及び合同会場の所在地等、詳しくは、お近くの税務署にお問い合わせください。

## 東京国税局・税務署からのお知らせ

### 安全・便利な「キャッシュレス納付」のご案内

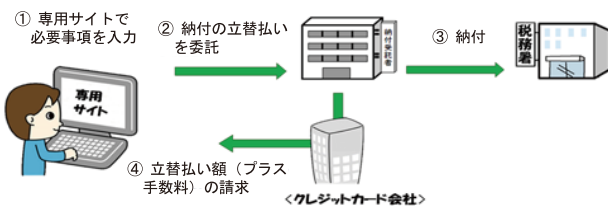
日頃から税務行政につきまして、ご理解・ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。  
 国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続きができる「キャッシュレス納付」が便利です。

この機会に是非、ご利用をお願いします。

※ 各納付手続の詳細は、国税庁ホームページの以下の箇所で御案内しております。

「ホーム」⇒「税の情報・手続・用紙」⇒「納税・納税証明手続」  
 (スマートフォン等でQRコードを読み取るとアクセスできます。)

#### クレジットカード納付



専用サイトへアクセスし、クレジットカードを利用して納付内容を登録し納付できます。  
 ※ 納付額に応じた決済手数料がかかります。



#### ダイレクト納付



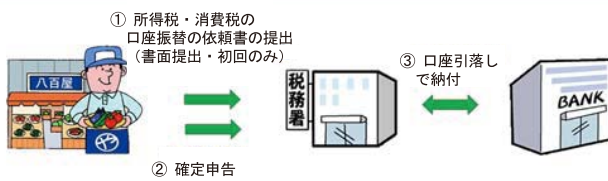
事前に届け出た預貯金口座から e-Tax を利用して即時または期日を指定して納付できます。

事前手続

e-Tax



#### 振替納税



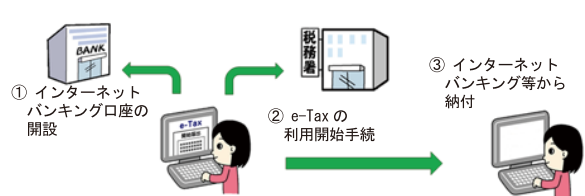
事前に届け出た預貯金口座から指定された期日に自動で引き落とすことにより納付できます。

※ 個人の申告所得税・消費税に限ります。

事前手続



#### インターネットバンキング



インターネットバンキングにより国税を電子納付できます。

e-Tax



※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

事前手続

事前に手続が必要です。

e-Tax

e-Tax での利用となります。